三刀屋高等学校いじめ防止基本方針

H 2 6. 3. 1 2 策定

いじめ防止委員会による対策(いじめ防止のために)

○実態把握と情報共有

- ・生徒面談の定期的実施(5月、7月、9月、12月、2月)
- ・保護者面談の定期的実施(7月、12月) ・教育相談(SC)
- ・アンケートQU ・いじめアンケート (年間5回)
- ・ネットパトロール
- 近隣学校や教育事務所との相互連携
- ・雲南警察署、地域ボランティアとの連携

○対人交流の能力向上

- ・授業(規範意識、帰属意識を互いに高める集団づくり)
- ・総合的な学習、特別活動、道徳教育の充実
- ・人権・同和教育の充実 ・情報教育の充実
- ・体験学習(フレッシュマンセミナー、職場体験、研修旅行)
- 学校行事

○教職員研修

- ・授業力向上(公開授業における教職員の自己研鑽)
- ・人権・同和教育研修・特別支援教育研修

いじめ対策委員会による対策 (早期問題解決を図るため)

○実態把握と情報共有

- 担任による把握SCとの連携
- ・アンケートQU、いじめアンケートなどによる実態把握
- 保健部・特別支援Coによる把握をもとにした職員会議
- への報告による共通理解
- ・表面化した問題については、いじめ対策委員会により検討

○該当者への対策

- ・いじめを受けた生徒と保護者への支援 (安全確保、家庭訪問等による情報共有、心のケア)
- ・いじめを行った生徒と保護者への指導・助言 (いじめの再発防止措置、保護者への継続的な助言、 出席停止や懲戒、警察との連携も含めた毅然とした態度)
- いじめが起きた集団への働きかけ

(安全・安心が確保された集団づくり、傍観者への指導)

重大事態への対応

いじめ対策委員会を母体とした調査組織の設置

・ 教育委員会への報告

- 警察への報告
- ・いじめを受けた生徒への支援
- ・いじめを行った生徒への指導
- 情報提供者の安全確保
- ・保護者への聞き取り
- ・いじめを受けた生徒及び保護者 への適切な情報提供
- ・法的機関、医療機関との連携



相談・連絡先: TEL 0854-45-2721 FAX 0854-45-5630

メールアドレス:mitoya-hs@edu.pref.shimane.jp